

福祉



特別障害者手当・障害児福祉手当の月額が変わります

平成27年4月分から特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額が次のとおり改定されます。5月振込分からは、2月振込分の金額と異なります。

特別障害者手当(月額)

(変更前) 2万6000円

(変更後) 2万6620円

障害児福祉手当(月額)

(変更前) 1万4140円

(変更後) 1万4480円

◎問合せ 障害福祉課障害福祉係☎173

障害のある方に対する助成などの手続きを忘れずに

タクシー費用、自動車ガソリン費用、理容・美容サービス費用、機能回復施術費用の助成を受けている方へ、手続きの通知を送付しました。内容を確認し、手続きを行ってください。

タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成決定を受けている方

▼助成金の請求期間 4月1日(水)～10日(金)の午前8時30分から午後5時(厳守)

※4日(土)・5日(日)は、市役所1階多目的室で受け付けます

(受付時間：午前8時30分～11時45分、午後1時～5時)。
手続きに必要なもの タクシー費用またはガソリン費用の領収書(納品書やクレジットカード売上票は不可)・印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳

※請求期間を過ぎると助成できません。注意してください。

理容・美容サービス費用、機能回復施術費用の助成決定を受けている方

▼利用券の交付期間 4月1日(水)～(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時

※4月4日(土)・5日(日)は市役所1階多目的室で受け付けます

(受付時間：午前8時30分～11時45分、午後1時～5時)。

手続きに必要なもの 印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳

※各種助成を受けるためには事前に申込みを行い、交付決

定を受ける必要があります。

◎問合せ 障害福祉課障害福祉係☎173

募集



放課後子ども教室支援ボランティア募集

市では、子どもたちの自主的な放課後の活動をサポートする放課後子ども教室「はむらっ子広場」の支援ボランティアを募集しています。

お手玉やコマ、ビー玉などのむかし遊びや、将棋や囲碁、簡単な学習などを教えていただけの方や、子どもたちと運動したり、温かく見守っていただける方の応募をお待ちしています。

▼活動日時 週1、2回(小学校によって曜日が異なります)

※時間はいずれも放課後午後5時(冬時間は原則午後4時30分まで)

※祝日、長期休業日など(給食の無い日)は行いません。

活動場所 市内の小学校

※複数の小学校で活動することもできます。

◎応募方法・問合せ 市役所2階児童青少年課にある申込用紙に必要事項を記入し、月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに直接児童青少年課児童青少年係☎263へ

◎応募方法・問合せ 市役所2階児童青少年課にある申込用紙に必要事項を記入し、月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに直接児童青少年課児童青少年係☎263へ

※随時受け付けています。

はむら青年学級ふれんどボランティア募集

はむら青年学級ふれんどでは、知的・身体的に障害のある青年たちが生涯学習に関するさまざまな活動を行っています。現在、その活動をサポートしていただけるボランティアスタッフを募集しています。

高校生以上の健康な方であれば、経験は問いません。ぜひ、応募してください。

▼活動日時 毎月1回日曜日

／活動場所 主にゆとろぎ／内容 活動の手伝い・学級生の補助など

◎応募方法・問合せ 4月25日(土)までに、電話または直接ゆとろぎへ☎570-0707

※4月25日以降も随時受け付けています。

◎応募方法・問合せ 4月25日(土)までに、電話または直接ゆとろぎへ☎570-0707

認知症支援コーディネーター(嘱託職員)募集

▼募集職種 保健師または看護師／応募資格 保健師または看護師の資格があり、認知症のケアや在宅高齢者支援の経験のある方／募集人員 1人

人／勤務日時 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

※勤務条件については応相談

勤務場所 羽村市役所／勤務内容 認知症支援コーディネーター業務(認知症の方の相談および訪問など)／報酬(時給) 1690円／選考方法

履歴書および面接

◎申込み・問合せ 4月24日(金)まで(土・日曜日を除く)

の午前8時30分～午後5時に「履歴書・保健師または看護師免許の写し」を直接高齢福祉介護課地域包括支援センター☎195へ

※郵送でも受け付けますが、その場合は事前に連絡してください。

その場合は事前に連絡してください。

その場合は事前に連絡してください。

その場合は事前に連絡してください。

保険・年金



温泉センター割引利用券の配布

国民健康保険に加入している方に「温泉センター割引利用券」を市役所1階の市民課保険係で配布しています。ぜひ、利用してください。

希望する方は、必ず国民健康保険証を持参してください。※後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方）は配布の対象となりません。ご了承ください。

利用可能施設

■檜原温泉センター「数馬の湯」

☎598-6789

■奥多摩温泉「もえぎの湯」

☎0428-82-7770

■秋川渓谷「瀬音の湯」

☎595-2614

■生涯青春の湯「つるつる温泉」

☎597-1126

▼利用期間 平成28年3月31日まで

※利用時間などは、利用券に記載しています。

④問合せ 市民課保険係^⑤125

文化・教育



青少年育成活動保険

青少年育成団体の活動を支援するため、団体の代表者や指導者に対する保険に、市の負担で加入しています。

加入を希望する団体は、申し込んでください。

▼対象団体 市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体

青少年育成団体代表者賠償責任保険制度

青少年育成活動中の事故により、団体の代表者・指導者（無報酬の方）が法律上の賠償責任を負わされた場合に救済します。

▼補償限度額 対人・対物賠償共通：1事故5億円

青少年育成団体指導者傷害保険制度

青少年育成活動中の事故で、団体の代表者・指導者（無報酬の方）が自ら負傷した場合に救済します。

▼補償金額 死亡：3000万円、後遺障害3000万円まで、入院1日につき：45

00円、通院1日につき：3000円

④申請先・問合せ 4月1日（水）～14日（火）（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後5時までに、直接児童青少年課児童青少年係^⑤264へ

施設から



図書館

☎554-2280

利用者カードは更新が必要です

図書館の利用者カードは、2年に一度登録データの更新が必要です。対象の方には、窓口で登録内容を確認させていただきます。ご協力をお願いします。利用者カードをなくした方は、窓口にご相談してください。

また、2年以上利用者カードを利用していない方は、個人データを消去します。図書館を利用する場合には、再度登録が必要です。その際には、運転免許証や保険証などの住所が確認できるものを持参し

てください。
※利用者カードを持っている方は、持参してください。

家族登録の利用

家族登録をすると、家族の方の予約資料の受け取りや返却資料の確認ができるようになります。登録する家族の方全員分のカードを持参の上、窓口で手続きをしてください。

スポーツセンター

☎555-0033

熱中症予防講習会

スポーツ活動中の熱中症を予防するための講習会を行います。ぜひ、参加してください。
▼日時 4月11日（土）午前10時～11時15分／会場 スポーツセンター2階会議室／参加費 無料／講師 阿部章則さん（大塚製薬株式会社東京支店・健康管理士・食育指導士）
※直接会場へお越しください。

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。申込みは、広告の掲載を希望する月の前々月の15日までです。
※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ 広報広聴課広報係^⑤339

医療法人社団天陽会 **内科** 小児科・特定健診
柳田医院 日本糖尿病学会 糖尿病専門医
羽村市羽中 2-11-53 ※羽村市中央館近く
○診療時間 午前 8:30～12:30 午後 15:00～19:00 ※土曜日は～13:00
○休診日 日曜日・祝日
☎042-555-1800 駐車場 ゆとりの20台
●友の会あります● 羽村 糖尿 検索

有料広告